

資料 5

信濃町地域公共交通 見直しの基準（案）について

1. 路線バスの見直し

(1) 考え方

信濃町が運行している路線バスは、主に小中学生の通学、長野市方面への通勤と高校生の通学などで利用できるように設計してあります。

これらの路線バスは、町民の暮らしを支えるものであり、赤字であるからと言ってすぐに廃止等を行うものではありません。

しかし、町の財政が潤沢で無い中で、利用されないバスを走らせ続けることは貴重な税金を無駄に使う事になり、かつ、以前と同じで「空バス」を走らせているだけになってしまいます。

よって、ある一定の基準を設け、その基準を下回るようであれば、運行方法の見直しを行うものとします。

(2) 基準

前提として、路線バスの多くは、小中学生の通学に利用されていることから、現状の運行を続ける必要があります。

そこで、「一般利用者」の利用状況を分析する事で、見直しを行うべきか否か判断をします。

平均利用率	検討内容	方法
1.0 人以下	利用促進の実施等	広報やチラシによる利用啓蒙や、各会合等での周知 など
0.5 人以下	路線の見直しや減便等検討	運行の一部をスクール化する、路線を短縮する、予約制運行・曜日運行にする、デマンド化する など
0.3 人以下	廃止を前提に検討	完全スクール化する、路線バスの廃止 など

※なお、スクール化する場合のスクール路線は、児童の居住場所や地区を把握している教育委員会を中心に検討していただきます。

2. ふれあいコスモス号の見直し

(1) 考え方

信濃町が運行しているふれあいコスモス号は、主に高齢者の通院、買い物支援等で利用できるように設計してあります。

ふれあいコスモス号は、路線バスの代替えとして運行を開始しおり、かつ、利用者にとっては生活を支える移動手段であり、赤字であるからと言ってすぐに廃止等を行うものではありません。

しかし、町の財政が潤沢で無い中で、利用されない運行を続けることは貴重な税金を無駄に使う事になります。

よって、ある一定の基準を設け、その基準を下回るようであれば、運行方法の見直しを行うものとします。

(2) 基準

平均利用率	検討内容	方法
1.0 人以下	利用促進の実施等	広報やチラシによる利用啓蒙や、各会合等での周知 など
0.5 人以下	ダイヤの見直しや減便等検討	曜日運行にする、運行便数を減少する、乗降ポイントを再検討する など
0.3 人以下	廃止を前提に検討	運行の廃止 など